

令和8年度 テニスコート開放事業に係る新規団体の募集について

都立本所高等学校では、下記のとおり学校施設の開放を行っています。施設利用には団体登録が必要です。登録を希望される場合は、下記により申請してください。

記

1 開放施設 本校テニスコート 1面

2 種 類 軟式・硬式テニス

3 開放時間 午前：9時～1時、 午後：1時～5時

(使用できる日時は、現在の使用団体も含めて協議の上決定されます)

4 登録資格 (次の条件を満たす団体)

(ア) 主に都内に在住・在勤・在学する者で構成された 10 人以上の団体

(イ) 指導統括を行う 20 歳以上の責任者がいる団体

(ウ) アマチュア活動を目的としている団体

(エ) 営利を目的としない団体

(オ) 団体の運営が計画的、組織的に行われており、定期的に活動を行っている団体

5 必要書類 (下記の書類一式を、期日までに郵送またはご持参ください)

(1) 施設使用団体登録申請書

(2) 登録団体構成表

6 申請期限 令和8年2月6日 (金) (必着)

※郵送の場合、都内発送でも土日祝を除く翌々日以降の到着になるためご注意ください。

7 その他の

令和8年度に登録する団体の登録期間は2年間です。

今年度登録している団体には、2月末までに登録更新・施設使用予定日に関する書類一式をお送りする予定です。

施設利用希望団体が多数の場合は、運営委員会の抽選により利用団体を決定しますので、抽選に漏れた場合は利用できません。

運営委員会は「地域スポーツ団体」(墨田区及び隣接区に在住・在勤・在学する者で構成された団体)の使用を優先することができます。

感染症対策やその他やむを得ず学校行事と日程が重複した場合には、開放を中止させていただく場合がございます。

【申請（郵送）先】 〒131-0033 東京都墨田区向島 3-37-25
東京都立本所高等学校 学校開放担当
電話 03-3622-0344